日本共産党

非正規ワーカーの待遇改善法を

Open here

提案しました

全文はこちら

1 不当な雇い止め、解雇をなくす

- 有期雇用契約、派遣労働を臨時的・一時的業務に限定。有期雇用契約期間の上限を1年に制限し、不安定な短期反復雇用をなくす
- フリーランス、ギグワーカーなどの保護法制を確立する
  - ●労働者性の判断基準を見直し、労働者としての認定をすすめる
  - ●労災補償を実現・拡充
  - ●団結権、ストライキ権を保障

2 差別・格差をなくす

- 「同一価値労働同一賃金」「均等待遇」を法律に明記する
- 「雇用形態・賃金格差公示制度」を導入する

3 ジェンダー平等、ハラスメント禁止を法律に明記する

- 労働法制に「母性保護」を明記する
- 育児、介護休業を受けられるようにする
- パワハラ、セクハラなどあらゆるハラスメントを一掃する
- 家族の育児、介護ができるように、また「母性保護」のためにも長時間労働を是正する

4 国・自治体が率先して待遇改善

- エッセンシャル、ケアワークなどの正規公務員を増やす
- 非正規公務員の時給を1500円以上に引き上げる
- 会計年度任用職員制度、国の期間業務職員制度を早急に改善する
  - ●無期雇用への転換をすすめ、「公募ルール」を廃止
  - ●期末手当分の月例給与の引き下げをやめさせる
  - ●フルタイムとパートタイムの差別、格差をなくす

しんぶん赤旗
2023・2024冬号外
発行／日本共産党中央委員会　〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7
TEL 03-3403-6111

しんぶん赤旗をご購読ください
日刊●月3,497円（電子版もあります）　日曜版●月930円
しんぶん赤旗 電子版 お試しキャンペーン実施中▶